

安全で安心できるくらしの実現

足羽川ダム

平成19年度

国土交通省近畿地方整備局

足羽川ダム工事事務所

事業概要

はじめに

福井県の県都である福井市は、九頭竜川、日野川、足羽川の3川に囲まれた低平地に発達しており、政治、経済、文化の中核となっています。また、足羽川流域の洪水により足羽川がひとたび氾濫すると、福井市街地のほとんどが被害を受け、暮らし、産業等に深刻な影響が生じることとなります。

足羽川ダムは、洪水時にその一部を貯めることにより、福井市等の下流へ流れる流量を低減させ、ダムから下流の沿川の洪水被害を軽減し、沿川にお住まいの方々の安全・安心で豊かな暮らしには欠かせない大切な役割を担います。

しかし、ダムの建設は、水没する地域が生じるなどの影響があることから、関係者の方々のご理解とご協力が不可欠です。また、ダムの効果は下流地域の広範囲に及ぶことから、流域全体として考えていく必要があります。

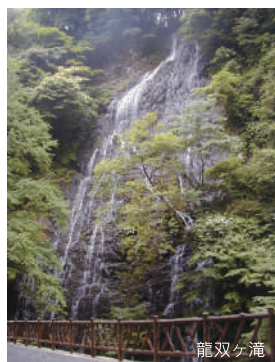
国土交通省では、ダムの整備によって上流も下流も互いに発展し、「ダムがあって良かった」と言ってもらえるような「足羽川ダム」を目指しています。

目次

足羽川流域の概要	1
過去の洪水	2
平成16年7月福井豪雨災害	4
足羽川ダムの必要性	6
足羽川ダム建設事業について	10
今後のダム事業の流れ	12
当面の予定	13
平成19年度 事業概要	14
事業の経緯	15
福井豪雨による災害復旧工事について	17
ダム事業における用地補償の流れ	18
巡回相談窓口	19
Event・広報関係	20
事務所の概要	21



足羽川流域の概要



☆現況☆

足羽川は、九頭竜川水系日野川の支川で、福井市、旧美山町、池田町に位置し、その源を福井県と岐阜県の県境の冠山（標高1,257m）に発し、山間部を曲折しながら北流し、途中、中小支川を合流しながら福井市小和清水町で流向を北西に転じ、天神橋地先で平地に出て福井市街地を貫流し、福井市三郎丸地先で日野川に合流する流域面積415.6km²、幹川流路延長61.7kmの1級河川です。

☆気候☆

足羽川の流域は、日本海型気候に属し、冬季の降雪量が多く、春先の融雪期は長期間の融雪洪水が発生します。また、降雨量は梅雨期、台風期に多く、特に台風期の豪雨により大災害がしばしば発生しています。流域の年平均降水量は2,360mm、年平均気温は12.7℃です。

☆環境☆

福井市街地を流れる足羽川は、年間を通じて地域の人々の憩いの場として親しまれており、特に堤防には「さくら名所100選」に選ばれている延べ2.2km、約600本の桜並木があり、春には壮大な桜のトンネルを見物に多くの観光客が訪れる観光名所になっています。また、下流部の足羽川沿川には市街地が発展し人口及び資産が集中し、JR福井駅や県庁をはじめとする各行政機関が設置されており、県内の社会経済活動の中心として重要な役割を担っている地域を流れています。

上流部の池田町には池田七勝の一つで足羽川流域で最も風光明媚で奇勝といわれる「浦ヶ中」があり、支川の部子川には日本百名滝の一つ「龍双ヶ滝」があります。

また、池田町の観光拠点である志津原リゾートには溪流温泉「冠荘」や全長44m、高さ12mの清流足羽川にかかる天然の藤ツルを使って作られた「かずら橋」、キャンプ場、遊歩道、「そば打ち道場」等があり、年間を通じて観光や行楽に多くの人が訪れています。

過去の洪水

洪水災害の歴史

洪水の特徴

九頭竜川における洪水は、融雪によるもの、台風によるものおよび前線によるものがあります。大きな洪水は、台風型と前線型です。特に、前線を台風が刺激した場合には大きな洪水となる例が多く、昭和40年9月の「奥越豪雨」は、秋に発生した2つの台風の間にさまたった前線によるもので、局地的な集中豪雨により生じた洪水といえます。また、前線の活動による洪水としては、平成16年7月に発生した「福井豪雨」があげられます。この豪雨は、日本海から福井県にのびる梅雨前線の活動が活発化し、強い雨雲が日本海から次々と流れ込み、時間雨量

87mmという観測史上最大の猛烈な集中豪雨を発生させ足羽川の堤防が決壊するなど甚大な被害が生じました。

以下に過去の主な洪水とその被害状況等を示します。



昭和36年9月洪水(第二室戸台風)上志比村(現永平寺町)の被災状況



昭和40年9月洪水(奥越豪雨)西谷村(現大野市)の被災状況

主な洪水とその被害

戦前の洪水

洪水年月	記事
元文 5年 7月(1740)	九頭竜川本川と足羽川流域を中心とした家屋流失。飯島地区堤防決壊。被害甚大
宝暦 7年 6月(1757)	足羽川六条決壊、翌日午後にはじめて減水。去年秋の水より増すこと7寸ばかり
天明 3年 7月(1783)	北陸諸国に風雨、各所に洪水。福井に大洪水、流家300戸
文化13年 6月(1816)	福井領442カ所に大きな被害
明治18年 6月(1885)	福井市街殆ど浸水。既往20年来の大洪水といわれ、破堤、浸水の被害大
明治28年 7月～8月(1895)	福井平野は濁水でおおわれ、福井市では2/3が浸水し、遠敷および大飯の2郡を除くほかは、未曾有の被害となる
明治29年 9月(1896)	稲の開花中で農家の被害は多大。福井市は濁水に埋まり、浸水は床上6尺以上となった
大正元年 9月(1912)	台風による洪水で、九頭竜川本川流域での被害が甚大

戦後の洪水

洪水年月	洪水名	記事
昭和23年 7月(1948)	梅雨前線	福井震災によって、各河川の堤防が致命的な打撃を受けたところに、前線による大雨で九頭竜川本川および支川とも増水し、左岸燈明寺地先で破堤。福井市街地の北部一帯が浸水
昭和28年 9月(1953)	台風13号	足羽川合流直後の日野川右岸三郎丸で破堤。足羽川右岸前波で堤防決壊し、大野-福井間の交通途絶
昭和34年 8月(1959)	前線+台風7号	足羽川稲津で堤防が決壊し始めたが水防活動により防止。サーカス小屋が猛獣を入れたまま流失。桜橋流失
昭和36年 9月(1961)	第2室戸台風	美山町で足羽川が氾濫し床上浸水が発生。越美北線が浸水し、レールが約100m流失
昭和39年 7月(1964)	梅雨前線	足羽川増水により、毘沙門橋および天神橋が流失
昭和40年 9月(1965)	奥越豪雨	奥越地方は壊滅的な被害。北陸線、越美北線不通。三国町では九頭竜川が逆流し浸水
昭和47年 9月(1972)	台風20号	洪水位が足羽川鉄橋の橋桁近くまで迫る。美山町小宇坂島で足羽川が決壊寸前になり避難命令
昭和54年10月(1979)	台風16号	美山町蔵作で橋梁が流失。北陸線・越美北線不通
昭和56年 7月(1981)	梅雨前線	越美北線は始発から不通。国道158号の福井-大野間も通行止め。小中学校の臨時休校多数
平成16年 7月(2004)	福井豪雨	足羽川流域を中心に甚大な浸水被害が発生



昭和56年7月洪水(梅雨前線)洗掘のため傾いた高屋橋(県道福井三国線)の橋脚

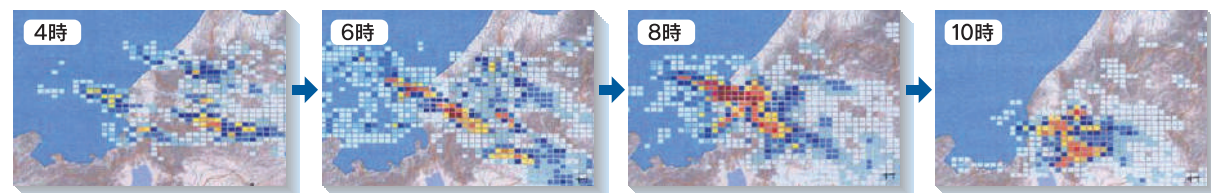


平成16年7月洪水(福井豪雨)足羽川の堤防が決壊(福井市春日)

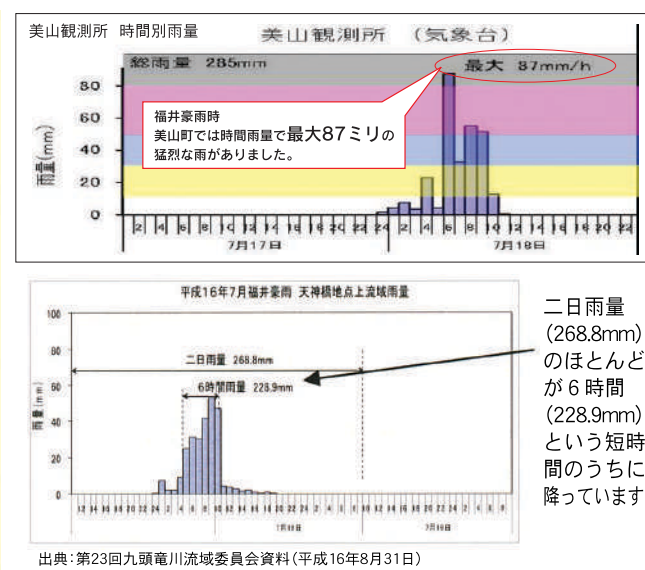
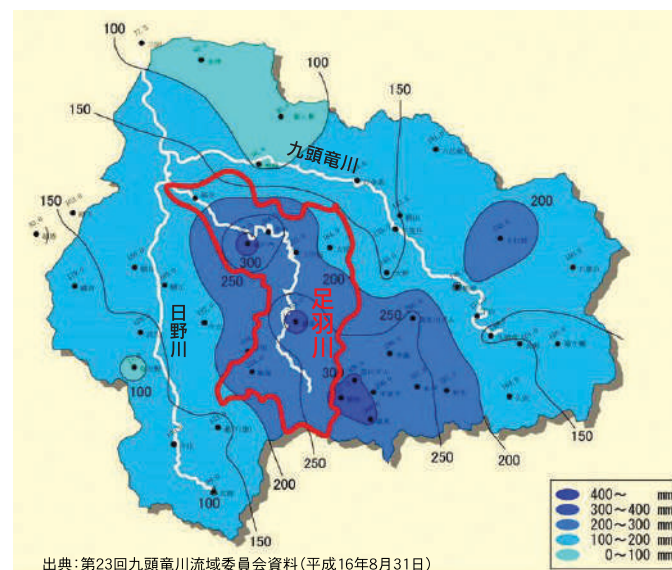
平成16年7月福井豪雨災害

梅雨前線の活動の活性化に伴う平成16年7月18日(日)未明からの雨は、美山観測所で1時間に80mm以上を記録する等、足羽川流域での観測史上まれにみる集中豪雨となりました。この豪雨により福井市の中心部を流れる足羽川では堤防が決壊、市街地が浸水するとともに、上流の旧美山町、池田町でも土石流などによる被害が発生し、足羽川流域では過去最大の被害となりました。

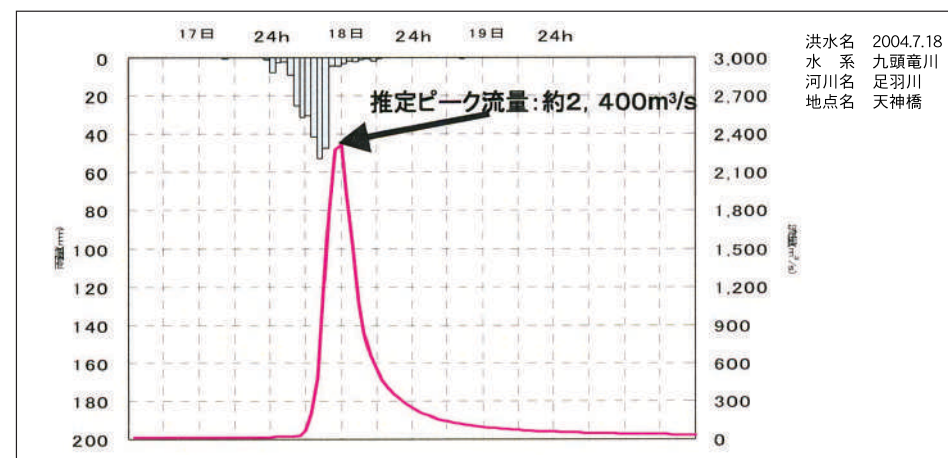
レーダー雨量の状況(平成16年7月18日)



等雨量線図(2日雨量)



赤線内(足羽川流域)に降った雨が足羽川に集まってきます。
赤線内のほとんどの範囲が200mm以上の雨量となり、足羽川で流すことができる水量以上の洪水が発生しました。



再現計算の結果、天神橋地点の洪水時のピーク流量は概ね2,400m³/sで約80年に1回発生する規模と推定されました。
今回の洪水は急激に流量が増加した事が特徴です。

出典:第23回九頭竜川流域委員会資料(平成16年8月31日)

浸水被害の状況

洪水の流量が河川の安全に流すことが出来る能力を大幅に越えた足羽川下流では、越水、漏水等により堤防が決壊し、福井市街地に多量の氾濫水が流れ込み甚大な浸水被害となりました。



堤防の決壊状況(福井市春日)

福井豪雨の被害

(H17.1.17最終確定・福井県全域)

死者行方不明者: 5名
重軽傷者: 19名
住居全半壊: 195世帯
床上浸水戸壊: 3,314世帯
床下浸水戸壊: 10,321世帯

出典:第28回九頭竜川流域委員会資料(平成17年7月19日)



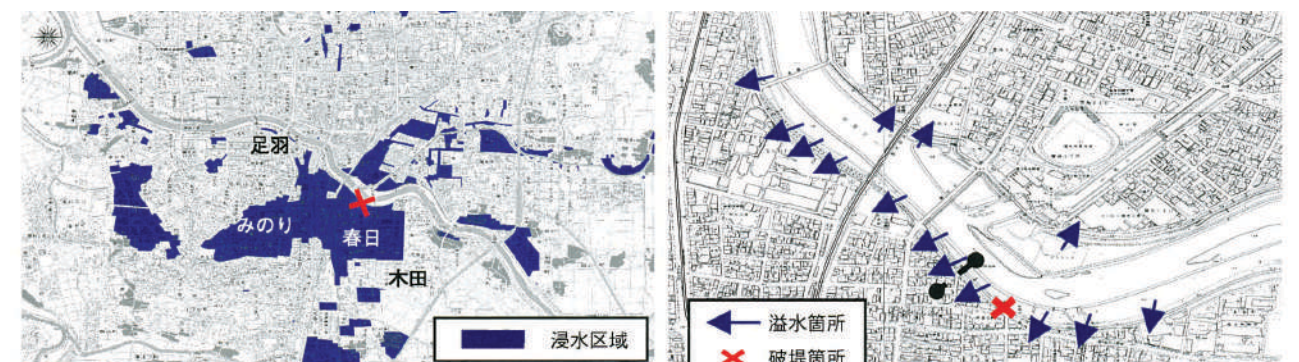
越水初期(福井市春日)



市街地に流れ込む濁流(福井市春日)



市街地の浸水状況(福井市春日)



出典:第23回九頭竜川流域委員会資料(平成16年8月31日)

上流の旧美山町、池田町でも多大な被害がありました。



濁流が民家を直撃(旧美山町蔵作)



護岸と道路が流失(旧美山町西河原)



民家の中を濁流が通過(池田町松ヶ谷)

足羽川ダムの必要性

足羽川ダムは、福井豪雨のような最大級の洪水に備えるためのダムです

現在の足羽川は、約10年に1度発生する洪水を安全に流すことができる能力をもっています。

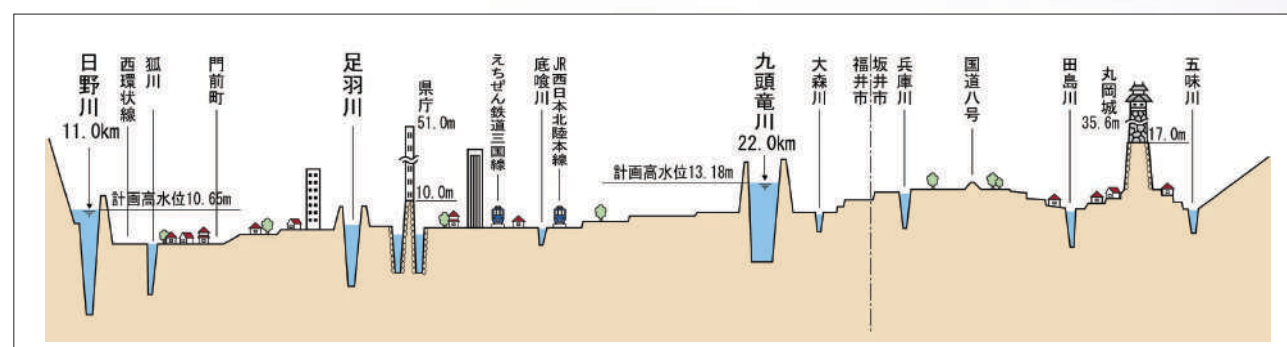
しかし、福井豪雨のような戦後最大の洪水（約80年に1回）が発生すると、洪水を安全に流せる能力を超え、洪水が堤防を乗り越えて決壊し、浸水被害が発生するおそれがあります。

1. 流域の特徴

福井市街地は、九頭竜川、日野川、足羽川という3つの大きな河川に囲まれ、ここには人口と資産が集中しています。洪水時におけるこの3河川の水位は、福井市街地より高く、いったん堤防が決壊すると甚大な被害に見舞われます。



3大河川に囲まれた地域に人口と資産が集中



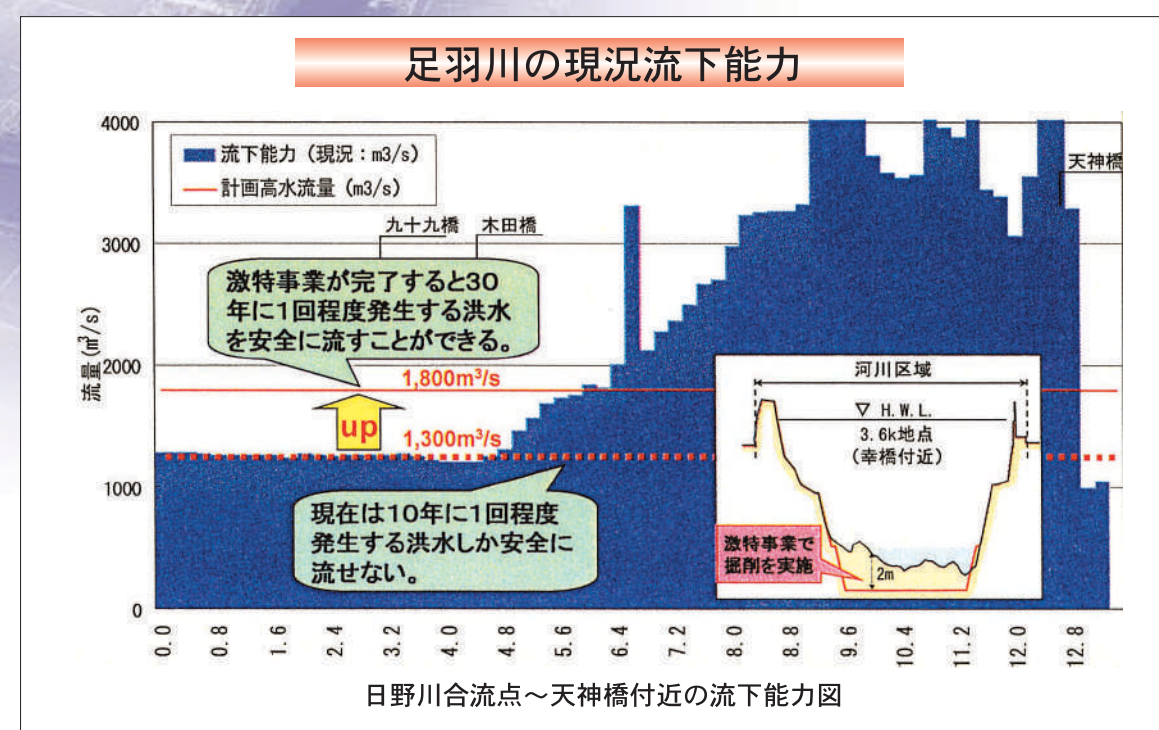
河川の水位より低いところに市街地が発展

2. 足羽川の現状

足羽川にかかる国道8号線足羽橋付近（日野川合流点から上流6.6k）から上流の天神橋付近（12.6k）までは、比較的川幅が広く河道の計画高水流量である1800m³/s以上を安全に流す能力があります。しかし、市街地を貫流している下流区間は、川幅が狭く、洪水の流下を阻害する橋梁が存在することもあり、4.8kから下流では、約10年に1回発生する洪水である1300m³/s程度しか安全に流すことができない状態です。さらに人家が連担する地区の堤防の一部は特殊堤で造られ、桜の名所となっている新明里橋～木田橋の堤防上には寿命を迎えた桜並木も存在し、堤防の質的な弱点となっています。また、河道の縦断特性として、3k付近から下流は日野川の水位の影響を直接受ける区間になっています。

現在、足羽川下流や日野川では、平成16年7月の福井豪雨による災害を受け、足羽川下流と日野川において、川底の掘削や橋の架け替え等の改修事業〈河川激甚災害対策特別緊急事業（通称：激特事業）〉が実施されています。この事業が完了すると、足羽川の下流区間では30年に1回程度発生する洪水を安全に流すことができる状態になります。

しかし、それ以上の洪水が発生した場合に対する対策が必要であり、この治水対策については、足羽川を含む九頭竜川水系の長期的な河川の整備の方向を定めた九頭竜川水系河川整備基本方針を踏まえ、今後、20～30年内の河川の具体的な整備内容を定めた九頭竜川水系河川整備計画の策定作業の中で、河川に関する有識者で構成される九頭竜川流域委員会や流域住民、自治体の長の意見を踏まえて検討しました。



日野川合流点～天神橋付近の流下能力図



3. 足羽川の治水対策の検討

治水対策の目標

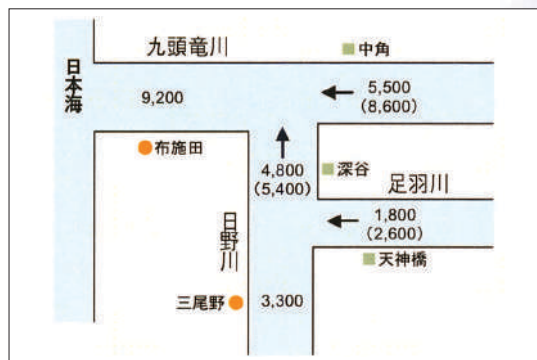
○九頭竜川水系 河川整備基本方針（平成18年2月策定）

九頭竜川水系の長期的な河川の整備の方向を定めた九頭竜川水系河川整備基本方針では、150年に1回程度発生する規模の洪水を安全に流すことを治水対策の目標としています。各河川の基準地点における目標流量は、中角（九頭竜川）で8,600m³/s、深谷（日野川）で5,400m³/s、天神橋（足羽川）で2,600m³/sです。

九頭竜川、日野川、足羽川の河川の整備は、既定計画（九頭竜川水系工事实施基本計画）の河川の整備の目標である計画高水流量5,500m³/s（中角）、4,800m³/s（深谷）、1,800m³/s（前波）を目標に実施され、人家が密集する福井市街地をはじめとして、堤防高は概ね確保されており、橋梁、樋管等多くの構造物も完成しています。

これらを踏まえ、基準地点中角、深谷、天神橋の計画高水流量は、既定計画と同様にそれぞれ5,500m³/s、4,800m³/s、1,800m³/sとなっています。

河川整備基本方針の流量配分



上段：計画高水流量
下段：目標流量（基本高水のピーク流量）

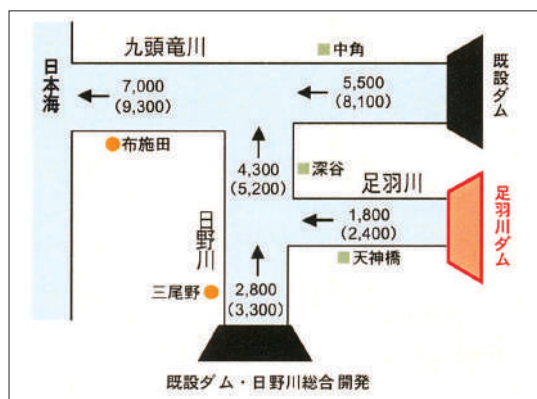
足羽川の目標

天神橋地点で、流域内の洪水調節施設により、800m³/sの洪水を調節し、河川の整備の目標を1,800m³/sとします。

○九頭竜川水系 河川整備計画（平成19年2月策定）

一方、今後20～30年内の河川の具体的な整備内容を定めた九頭竜川水系河川整備計画（平成19年2月策定）では、治水対策の目標を戦後最大の洪水（概ね80年に1回程度）を安全に流すこととし、足羽川では基準地点天神橋において目標流量を2,400m³/sとし、足羽川ダムにより600m³/sの洪水調節を行い、河川の整備目標流量を1,800m³/sとしています。

河川整備計画の目標とする流量



上段：計画高水流量
下段：目標流量

足羽川の目標

足羽川ダムにより、天神橋地点で600m³/sの洪水を調節し、河川の整備の目標を1,800m³/sとします。



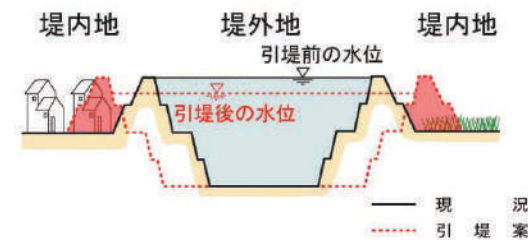
治水対策案

九頭竜川水系河川整備基本方針で位置づけられている足羽川天神橋地点での基本高水のピーク流量2,600m³/sを処理する計画として、足羽川ダム及びその他の治水対策である河床掘削、引堤等の河川改修と遊水地による洪水調節施設の整備について比較検討を行いました。

足羽川下流区間は人家が連担し、特殊堤、日野川の背水影響等があり、また、足羽川流域内では計画的に遊水地させるために適切な土地を確保できないことから、足羽川ダムに比べ、いずれの対策も経済面や自然環境・社会環境への影響の面等から劣る事が分かりました。このため、洪水時の水位を低下させ、安全に洪水を流すための対策は現在実施している河川改修に加え、洪水流量を低減させる対策として足羽川ダムによる流域内での洪水調節の組み合わせが最適であるという事になりました。

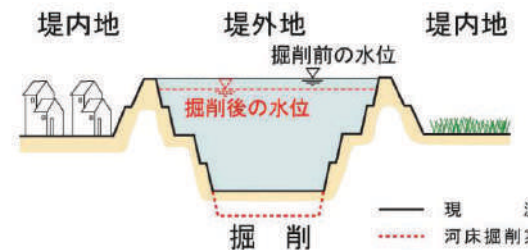
堤防引堤（案）

河道改修単独案は、現状の縦断勾配を尊重し、主に足羽川では現河床から約2m掘削（1,800m³/s）するとともに、さらに不足分を引き堤で河積を確保（+800m³/s）し、日野川では、主に低水路拡幅で河積を確保する（5,400m³/s）案であり、掘削残土の処理や橋梁の架け替え、多くの家屋移転等が必要となり、多大な社会的な影響が生じます。



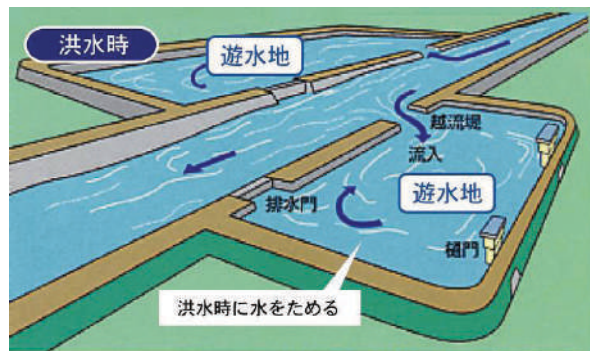
河床掘削（案）

河道掘削のみで流下能力（2,600m³/s）を確保する案であり、内容は「河川激甚災害対策特別緊急事業」から更に河床を掘り下げる必要があり、日野川、九頭竜川河口部までの長い区間で一定の河床の掘り下げが必要となります。この案では河口部まで土砂が堆積し、安全に洪水を流すための河道の維持が困難となり、洪水時の河床の維持・確保の面から現実的な案ではありません。さらに景観面や塩水遡上、掘削土量の多さ等の課題もあります。



遊水地（案）

天神橋地点で河道の能力を1,800m³/sまで確保し、足羽川流域に新たに遊水地を確保して800m³/sの洪水調節を行う案です。現在宅地・農地等に利用されている土地を遊水地とすることによって、家屋等移転約440戸が必要となるほか、面積440haの土地利用の制約、国道等の嵩上げが必要となります。多くの家屋移転等が必要になり、優良な農地に制限がかかることから地権者との合意形成を図るために長期の時間が必要となると考えられ現実的な案ではありません。



足羽川ダム建設事業について

建設事業計画の概要

足羽川ダムは、足羽川、日野川、九頭竜川の下流域における洪水被害の軽減を目的として、九頭竜川水系河川整備基本方針に定められた天神橋地点の基本高水のピーク流量2,600m³/sに対し、800m³/sの洪水調節を行うため、九頭竜川水系足羽川の支川部子川（福井県今立郡池田町小畑地先）に洪水調節専用のダムと併せて、他流域の4河川（水海川、足羽川、割谷川、赤谷川）の洪水を導水するための分水施設（堰・導水路）を整備するものです。

●足羽川ダムの段階整備

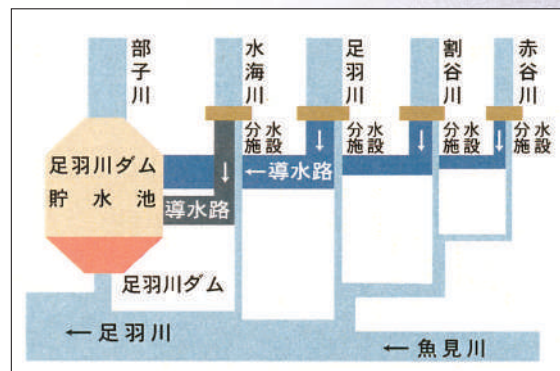
今後20～30年の河川の整備内容を定めた河川整備計画においては、目標である戦後最大規模の洪水（天神橋地点の流量2,400m³/s）に対して、600m³/sを足羽川ダムにより洪水調節を行う事としています。

河川整備計画期間中に建設する施設は、河川整備基本方針を踏まえて段階的に整備していく事を基本としていますが、ダム本体は段階整備に適さない構造物である等の理由により、その施設規模は河川整備基本方針でも対応できるものとします。

また導水路はリスクの分散等を考慮し水海川からの導水路と足羽川、割谷川、赤谷川からの導水路の2条で構成します。

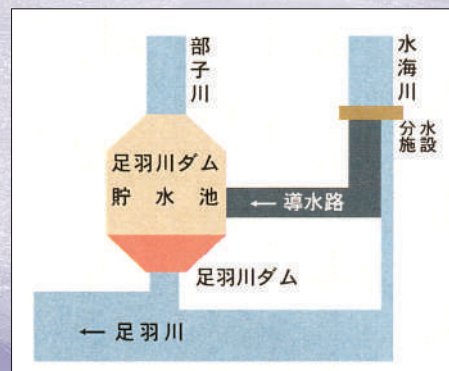
河川整備計画期間内に先行的に建設する施設は、ダム本体と水海川の洪水を導水する分水工及び導水路であり、その後残りの導水路等を整備していく予定です。

九頭竜川水系河川整備基本方針に 対応する施設 (天神橋地点2,600m³/s→1,800m³/s)



部子川流域と4流域の洪水を調節

九頭竜川水系河川整備計画の 目標流量に対応する施設 (天神橋地点2,400m³/s→1,800m³/s)



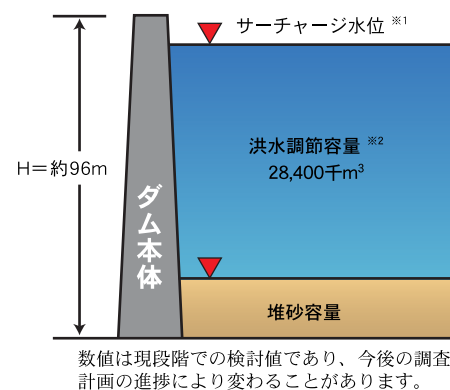
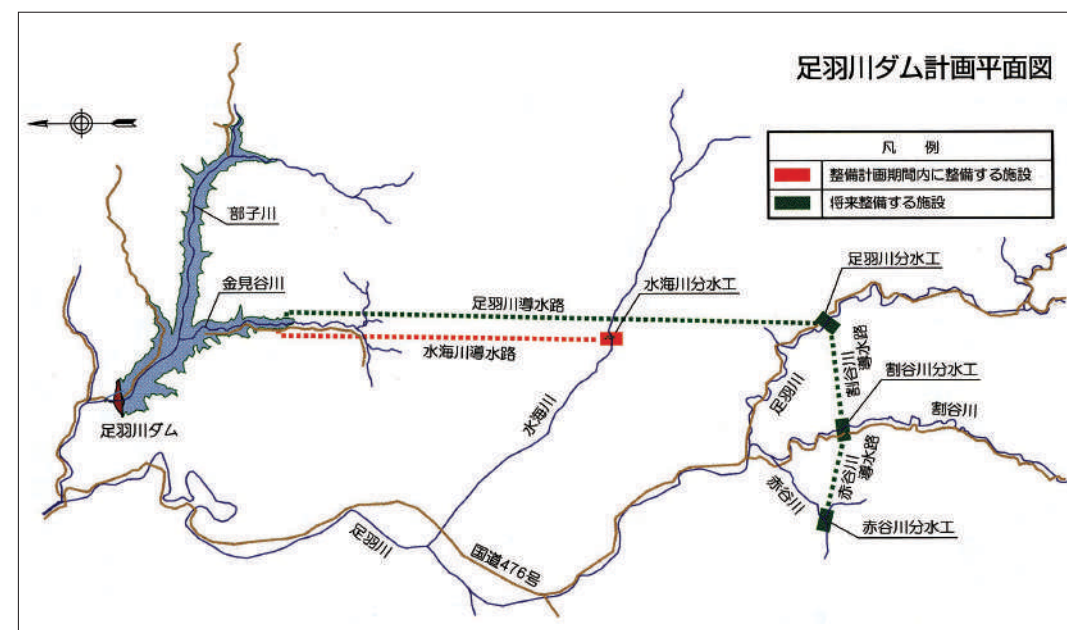
部子川流域と水海川流域の洪水を調節

●ダムの目的

- ・洪水調節：足羽川、日野川、九頭竜川の下流域における洪水被害の軽減

●建設予定地

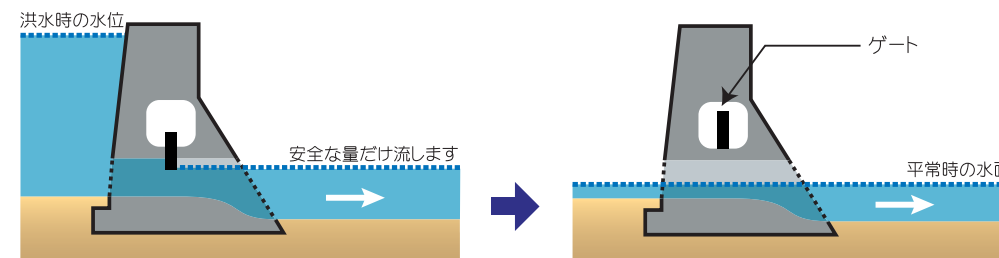
- ・位置：福井県今立郡池田町小畑地先
- ・形式：重力式コンクリートダム



※1：洪水時に貯水する最高の水位

※2：下流の洪水を減らすために一時的に川の水を貯めておく容量

【参考】治水専用ダムのイメージ

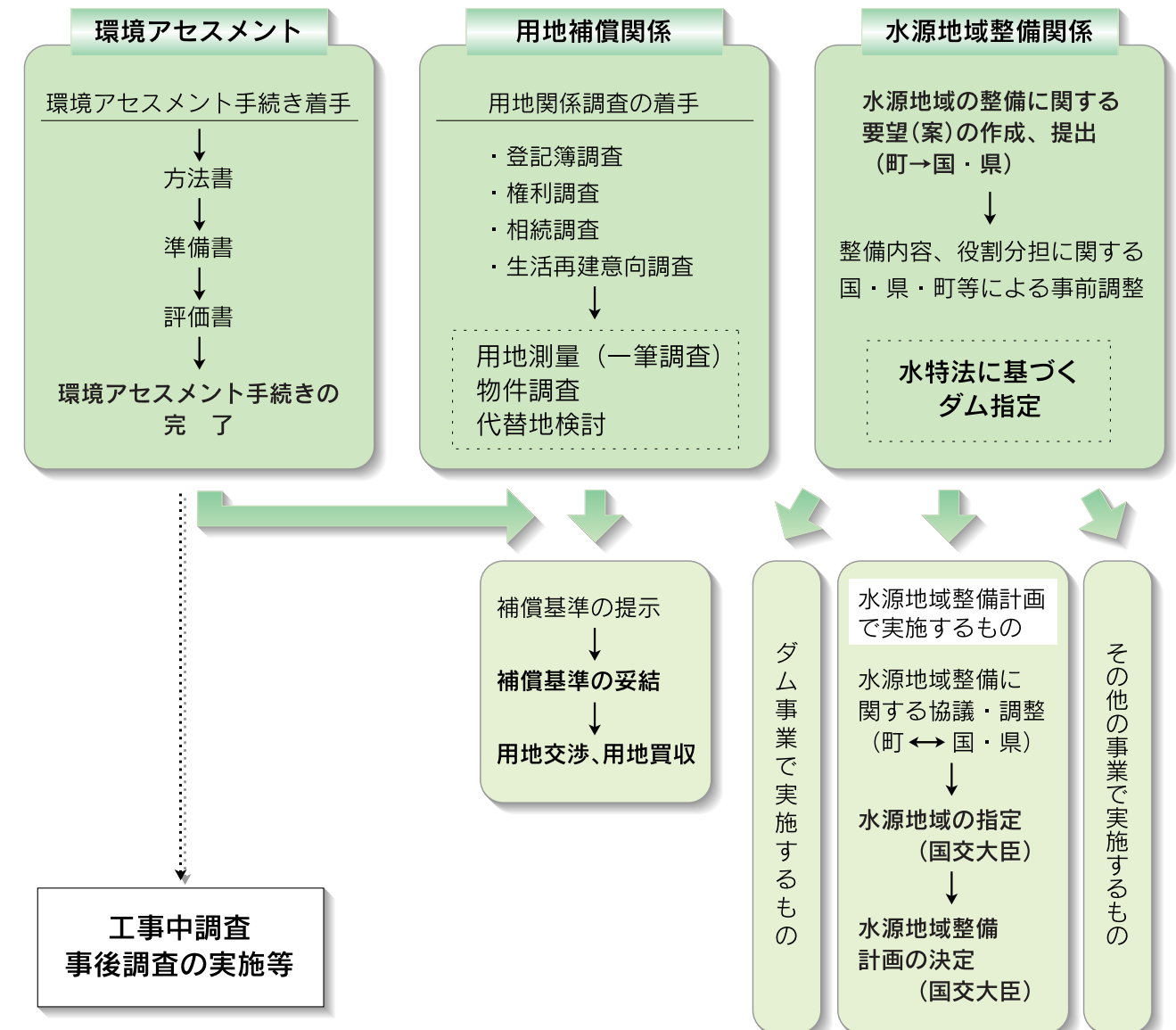
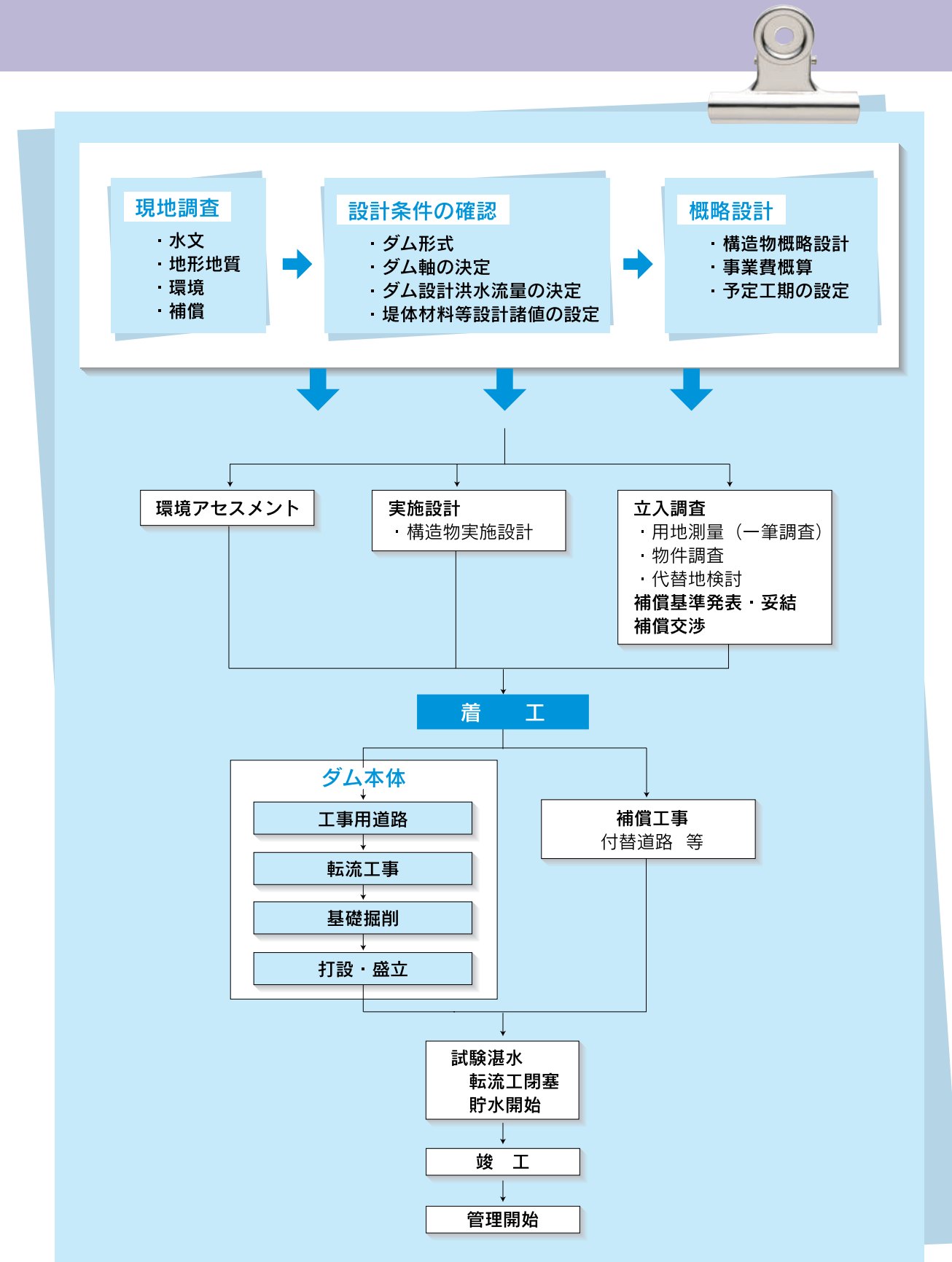


平常時は、川の水をそのまま流します。

洪水時は、一時的にダムに水を貯め、下流には安全な量だけ流します。

今後のダム事業の流れ

当面の予定



事後調査の実施等

準備書・評価書の手続きが終わると事業が進められますが、事業を実施していく段階においても、評価書で定められた環境保全措置を実施します。

また、工事中及び供用後の環境の事後調査を行います。事後調査においては専門の環境委員会等を設置し、モニタリングを実施していくケースが通例となっています。

平成19年 事業概要

平成19年度は、部子川をダムサイトとする足羽川ダム計画に対し、環境影響評価法に基づく環境アセスメントの手続き、環境影響検討に必要な継続的な水理・水文調査及び補償基準提示に向けての現地調査等を実施します。

平成19年度は、
足羽川ダム建設事業8.0億円をもって、
以下の内容を行います。

環境影響調査

ダム建設による環境影響を評価するために必要なダム及び貯水池周辺の環境の現状調査、影響の評価方法及びその保全対策等の調査・検討を継続して実施します。

補償調査

ダム建設により補償が必要となる土地の測量及び物件等の調査を実施します。

地形地質調査

ダム諸元およびダム関連施設の設計に必要な地形調査を昨年に引き続き実施します。

施設計画検討

足羽川ダム及び周辺施設の計画等について、コスト縮減や社会環境対策等の視点から更に検討を実施します。

水理・水文調査

水位・流量観測、雨量観測、河川の水質観測や気象観測等を継続して実施します。

生活再建対策のための調査

ダム建設により移転等が必要となる方々の生活再建対策のための調査を実施します。

事業の経緯

昭和42年

予備調査着手

昭和58年

実地計画調査着手

昭和60年 4月

民地内での現地調査開始

平成 4年11月

美山町長が建設促進陳情、12月町議会でダム受け入れ表明

平成 6年度

新規建設着手

平成 7年 9月

ダム建設事業審議委員会を設置
＜審議委員会12回、勉強会3回、現地視察、意見を聞く会＞

平成 9年 9月

ダム審議委員会が局長に答申
答申の内容
・足羽川ダムは治水・利水・環境の観点から必要である。
・現ダム計画（美山サイト）は大きな犠牲を伴い地元同意を得ることは困難な状況から、水没世帯が極力少なくなるよう事業者は最善の努力をすべき。

平成 9年11月

「現在の足羽川ダム計画に加え、ダム審議委員会の意見を踏まえた代替案も検討する」との基本方針を発表

平成11年11月

現ダムと比較できる代替候補案の机上検討結果を公表
・代替候補案（部子川サイト）：ダム（部子川）＋導水（4流域）
・今後の方針：「技術的に実現可能か現地調査を実施し…現ダム（美山サイト）と総合的に比較検討して、ダム計画の方針について公表する。」

平成12年 4月

足羽川ダム現地調査開始

平成13年11月

代替候補案（部子川サイト）の地質調査結果の公表

平成14年 1月

県から「足羽川ダムに係る水需要計画」の回答
足羽川ダムの新規利水（上水道・工業用水）は不参加としたい

平成14年 5月

「九頭竜川流域委員会」が設立

- 平成14年 7月 「部子川のダムサイトを足羽川ダム計画として提案していく」と公表
第3回九頭竜川流域委員会(現地調査)の場で、「総合的に判断し、代替候補案ダムの方が優位」とし、今後は部子川サイトを足羽川ダム計画として提案して行きたいと説明
- 平成16年 7月 福井豪雨により足羽川流域を中心に甚大な浸水被害が発生
平成16年11月 第25回九頭竜川流域委員会において「福井豪雨規模の洪水にも対応した治水容量でのダム建設計画」についておおむね理解を得る
- 平成17年 4月 九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明会(足羽川流域)の実施
平成17年10月 第29回流域委員会において部子川サイトでの足羽川ダム計画についておおむね理解が得られた
- 平成18年 1月 第30回流域委員会において、目的を洪水調節とすることについておおむね理解が得られた
- 平成18年 2月 「九頭竜川水系河川整備基本方針」策定
福井市長・議長が池田町に対しダム建設の受け入れを要請
第31回流域委員会における議論の中で、規模については、「基本方針対応とすべき」という意見が大勢を占める一方、「整備計画対応とすべき」という少数意見もあった。委員長からは、これまでの意見を踏まえ河川整備計画(原案)を示すよう進言があった
- 平成18年 3月 福井市、三国・春江・坂井町から提出された足羽川ダム建設の早期実現を求める請願が福井県議会にて採択
- 平成18年 5月 近畿地方整備局長と福井県知事が会談し足羽川ダム計画について確認
平成18年 6月 近畿地方整備局長と福井県知事が池田町に対しダム事業の説明・協力を要請、福井市・坂井市が池田町へ足羽川ダム建設に関する要請
- 平成18年 7月 池田町長が国・県ならびに福井市・坂井市に対し、建設受け入れを伝え、要望書を提出
- 平成18年 8月 河川整備計画原案を公表、流域委員会、住民意見の聴取
平成18年10月 整備局長、県知事、池田町長・議長により「足羽川ダム建設事業に係る基本協定書」を締結
- 平成19年 2月 「九頭竜川水系河川整備計画」策定
平成19年 3月 環境アセスメントの手続きに着手
部子川ダム対策委員会と足羽川ダム建設事業に係る調査の実施に関する協定締結

福井豪雨による災害復旧工事について

平成16年7月の福井豪雨により、旧美山町と池田町にかかる足羽川ダム工事事務所の管理区間（17.4km）では、被災延長が管理区間の約40%（6.5km）に及び36個所という多数の場所で護岸が崩壊・流失するなど多大な被害を受けました。

復旧工事においては、背後地に人家・公共施設がある区間を最優先で実施するとともに、自然環境に出来る限り配慮した施工を地域の皆様の意見を聞きながら実施しました。さらに現地発生材を有効利用することにより約10%のコスト縮減を図りました。

工事は、一日も早い復旧を望む地元の熱意・協力、請負業者の豪雪や融雪出水などの悪条件下での作業などの努力の結果、着手から約1年という短い期間で平成18年3月末で完成することが出来ました。

緊急復旧状況

被災状況



緊急復旧状況



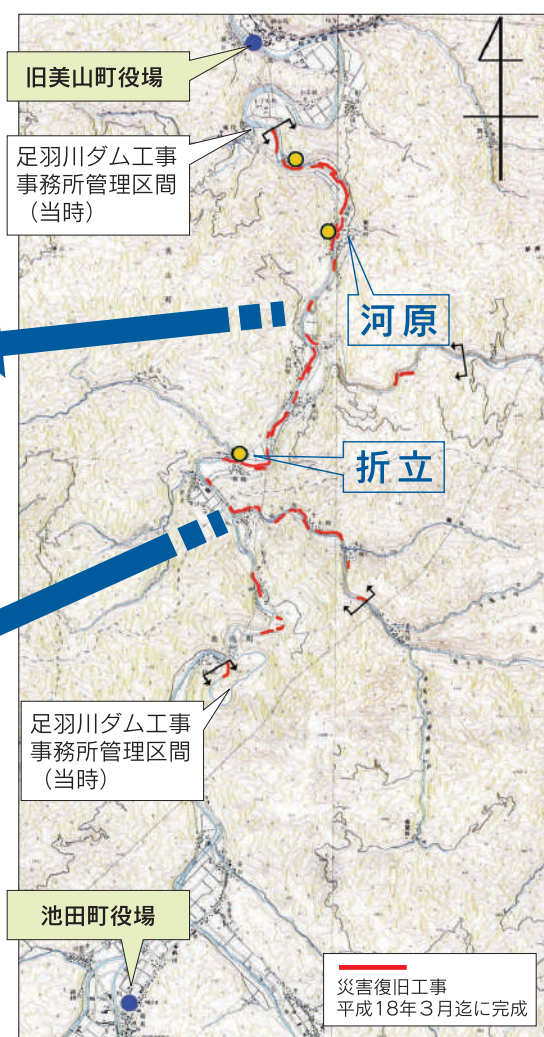
特に人家が川のすぐそばにあり危険な状態の箇所は緊急的に応急復旧工事を行いました。

災害復旧状況

被災状況



復旧状況



現地発生材の有効利用

河川内にたまった土砂ををスクリーン（ふるい）にかけて巨石、小石、砂利、土砂に分けた後、再生利用することでコストを押さえることが出来、建設発生土の発生も押さえることが出来ました。



掘削



ふるい分け



石張

ダム事業における用地補償の流れ

1 説明会の開催等

住民の皆様や土地の権利者に、事業の目的、施設の概要、租税特別措置法の概要等、用地補償の流れなどについて、ご理解を深めていただくために「説明会」で内容を具体的に説明します。

2 用地幅杭の設置

事業に必要な土地の範囲を明らかにするため、用地幅杭（湛水表示板等）を設置します。



3 測量及び調査

土地の権利者の立会のもとに境界を確認し、土地の測量を行います。また、建物や工作物、立木などを詳細に調査します。測量・調査は、補償金の算定の根拠となります。

4 調査結果の確認

土地の権利者の方々に測量の結果を、物件の権利者の方々に物件調査結果を、間違いがないかどうか確認して頂きます。

5 補償基準の作成

測量・調査の結果により、「ダム事業に係る補償」の基となる補償基準（原案）を作成します。

6 補償基準の提示

「ダム事業に係る補償基準」を、地元の皆様に提示します。

7 補償基準の締結

「ダム事業に係る補償基準」について、地元の皆様と合意が得られた場合、補償基準を締結します。



8 補償金の算定、用地交渉

「ダム事業に係る補償基準」を適用して、個々の権利者ごとの補償金を算出し、補償の交渉をさせていただきます。

9 契約の締結

補償の内容、建物などの移転、土地の引渡し時期などについて、ご了解を頂くと、契約を締結するとともに登記に必要な書面等を提出して頂きます。

10 補償金の支払い

契約締結後、ご指定の口座に前払い金の振り込みをさせていただきます。（契約金額の7割以内）その後、建物などの物件の移転をして頂き、土地の引渡しを受けた後、残金の振り込みをさせていただきます。

巡回相談窓口

お知らせ

相談窓口を開設しています

ダム水没予定地等にお住まいの方々のダム建設にかかる
様々な心配事や、将来の不安を少しでも和らげるお手伝い
をするため、生活相談窓口を、下池田支所で開設しています。
開設日は下記のとおりです。お気軽にお越しください。

	第1水曜日	第2水曜日	第3水曜日
時間	午前9時～正午		
場所	池田町役場下池田支所		
担当	池田町	足羽川ダム 工事事務所	合同相談 〔足羽川ダム工事事務所〕 福井県 池田町

※祝日の場合は、翌日とさせていただきます。
(ただし、年末年始(12月29日～1月3日)は閉館とします。)

相談窓口を開設しています
お気軽にお越しください。

お問い合わせ先

国土交通省近畿地方整備局
足羽川ダム工事事務所

〒918-8239
福井市成和1丁目2111 ポラリスビル
TEL:(0776)27-0642 FAX:(0776)27-0643

福井県土木部河川課
ダム建設・足羽川ダム対策室

〒910-8580
福井県福井市大手3-17-1
TEL:(0776)20-0486 FAX:(0776)20-0696

池田町ダム対策室

〒910-2512
福井県今立郡池田町稲荷35-4
TEL:(0778)44-6000 FAX:(0778)44-6296



池田町 下池田支所

〒910-2455
福井県今立郡池田町千代谷第15号6-1
TEL:0778-44-6808

Event

土木の日



土木の日（11月18日）のイベントとして、災害に対するダムの効果や足羽川ダムの必要性についての説明会・ダム見学会・川についての勉強会・ダムに関するクイズ等、土木の役割を理解していただくようなイベントを実施しています。



ホームページ

<http://www.kkr.mlit.go.jp/asuwa/>



★ホームページが新しく変わりました★

平成19年4月にリニューアルオープンしました。足羽川ダムの情報をお伝えしています。

コンテンツ

足羽川ダムについて

過去の洪水
事業の経緯
ダム事業審議委員会について
ダム事業審議委員会の意見を受けての検討
当面の予定
流域委員会
推進体制について

公開資料集

事業の概要
ダムの必要性
発表資料
広報資料

ご案内

お知らせ・イベント説明会等
ご意見・ご質問

事務所と相談窓口のご案内
リンク集

キッズコーナー

福井市を流れる
大きな川
福井豪雨って？
被害を小さくするには？
足羽川ダムって？
福井県にある他のダムはどんなの？
用語集

子供向けサイトリンク集

池田町について

災害時の状況
災害時の状況バックナンバー
掲載履歴
発注・入札情報

広報誌

様々な広報誌を作成し、当事務所の情報を提供しています。



出前講座

小学生等を対象とした出前講座を実施しています。



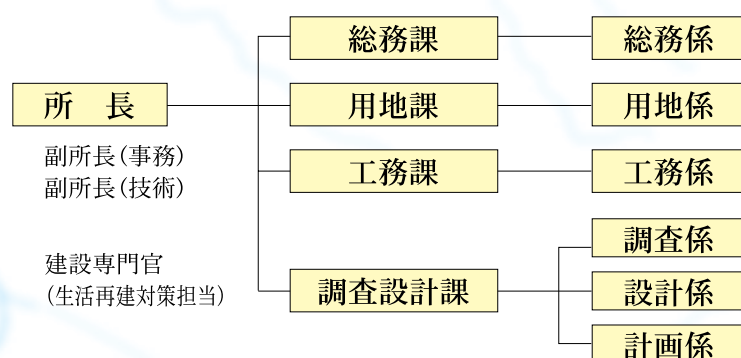
事務所の概要

沿革

昭和58年4月7日に、足羽川ダム実施計画調査のための「足羽川ダム調査事務所」を設置しました。そして、平成6年度に足羽川ダムが建設事業となったことを受け、「足羽川ダム工事事務所」と改称し、事業の促進をはかることとなりました。

又、平成13年1月6日に省庁再編により「建設省」が「国土交通省」、「近畿地方建設局」が「近畿地方整備局」となりました。

組織



足羽川ダム連絡室

足羽川ダムについて、地域住民みなさま方に、さらにご理解をいただくとともに、ダム建設に関するご意見・ご要望等をお聞かせいただき、地元の方々のご相談に応じるために、平成15年4月から池田町内に『足羽川ダム連絡室』を開設しました。



国土交通省近畿地方整備局
足羽川ダム工事事務所

〒918-8239
福井市成和1丁目2111
TEL: (0776) 27-0642
FAX: (0776) 27-0643



足羽川ダム連絡室

〒910-2512
福井県今立郡池田町稲荷34字26-1
TEL: (0778) 44-8331
FAX: (0778) 44-8332

